

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 光紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 原山 直子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 原山 直子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期連結 累計期間	第25期 第1四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高 (千円)	12,532,593	14,026,216	54,345,580
経常利益 (千円)	737,815	480,312	2,362,887
四半期(当期)純利益 (千円)	413,259	1,034,127	1,549,187
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	449,452	1,014,896	1,738,271
純資産額 (千円)	8,664,542	10,981,908	10,203,263
総資産額 (千円)	16,225,223	21,992,496	21,625,786
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.38	40.47	61.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.89	39.73	59.54
自己資本比率 (%)	48.3	45.5	42.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	202,903	150,426	2,830,700
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,731	1,263,134	913,748
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	118,566	85,231	178,342
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	6,671,784	9,929,764	8,687,965

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（以下「当四半期」という。）においては、主力のネットマーケティング事業が順調に業容を拡大いたしました。前年同期に一時的な売上総利益増加要因が発生した反動もあり営業減益となりました。メディアコンテンツ事業については、モバイルゲーム事業及びマンガコンテンツ事業において先行投資を積極的に実施したことにより営業損失を計上することとなりました。その結果、売上高は14,026百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益は429百万円（前年同期比37.1%減）、経常利益は480百万円（前年同期比34.9%減）となりました。また、平成26年10月1日付でDM事業子会社の全株式を売却したことに伴う子会社株式売却益をはじめとして特別利益を1,187百万円計上いたしました。これらの結果、四半期純利益は1,034百万円（前年同期比150.2%増）となりました。

報告セグメント別の業績は、次の通りであります。

ネットマーケティング事業

インターネットを活用した包括的なマーケティング支援サービスを企業向けに展開しております。具体的には、インターネット広告の販売やウェブソリューション（サイト構築・運用、SEO等）の提供をはじめ、自社サービスとしてアドネットワーク等のマーケティングプラットフォームやクラウド型CRMサービスの運営を手がけております。

当四半期においては、運用型広告を中心とするネット広告市場の拡大を背景に、注力分野である「モバイル」「ソーシャル」「グローバル」にフォーカスし、業容拡大を図りました。その結果、成長分野であるスマートフォン広告の取扱高が大きく伸長したほか、当社グループが強みを持つFacebook関連サービスをはじめとするソーシャル事業についても成長が続きました。また、平成26年7月に子会社化した韓国のネット広告企業が当四半期から連結対象となったこともあり、海外での業容拡大も進みました。

これらの結果、売上高は13,299百万円（前年同期比20.4%増）、営業利益は691百万円（前年同期比12.9%減）となりました。

メディアコンテンツ事業

主にスマートフォン向けにソーシャルゲームをはじめとする各種デジタルコンテンツを企画・開発し、SNSやアプリマーケット等様々なプラットフォームを通じて生活者に提供しております。また、自社IP（知的財産）の企画・開発を目的に、マンガ家の育成・輩出、マンガ配信サービスの運営を手がけております。

当四半期のモバイルゲーム事業においては、今後の事業拡大に向けた先行投資として、ネイティブアプリゲームの開発に注力し、2タイトル（「大乱闘!!ドラゴンパレード」及び「ソウル オブ クリスタル」）で事前登録を開始いたしました。マンガコンテンツ事業においては、作家育成と配信サービスの拡充の両面で積極的な先行投資をおこないました。

これらの結果、売上高は794百万円（前年同期比9.1%減）、営業損失は155百万円（前年同期は42百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金が368百万円減少したものの、現金及び預金が1,245百万円増加したこと等により、前期末に比べて366百万円増加し、21,992百万円となりました。

負債については、短期借入金が361百万円増加したものの、未払法人税等が815百万円減少したこと等により、前期末に比べて411百万円減少し、11,010百万円となりました。

純資産については、配当金の支払いにより228百万円減少したものの、四半期純利益の計上1,034百万円等により、前期末に比べて778百万円増加し、10,981百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べて1,241百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末の資金残高は9,929百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。
（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は150百万円（前年同期は202百万円の獲得）となりました。

これは、仕入債務の増加193百万円等があったものの、法人税等の支払869百万円等が発生したことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において投資活動の結果獲得した資金は1,263百万円（前年同期は1百万円の獲得）となりました。

これは、無形固定資産の取得による支出28百万円及び投資有価証券の取得による支出20百万円等があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入1,249百万円が発生したことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は85百万円（前年同期は118百万円の使用）となりました。

これは、配当金の支払228百万円等があったものの、短期借入金の増加361百万円が発生したことが主な要因であります。

（4）対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に、重要な変更はありません。

（株式会社の支配に関する基本方針について）

会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

但し、株式等の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

イ 企業理念及び企業価値の源泉

当社グループは、平成2年の創業以来、社是である「ひねらんかい（知恵を出そう、工夫しよう）」精神のもと、何度か主力事業を転換しながら成長を続けてまいりました。このような成長を支えてきたのは一貫して「人材力」であると考えます。起業家精神に富む情熱的で優れた人材とそのような人材が集まる企業文化・環境こそが、当社グループの企業価値を生み出す最大の源泉であります。

現在は、インターネット広告代理業を中心とした「ネットマーケティング事業」、ソーシャルゲーム等のデジタルコンテンツを提供する「メディアコンテンツ事業」という2つの事業分野を軸に事業を展開しております。このような変化と競争の激しい事業分野において競合優位性を維持するためには、スピード感のある事業運営や変化への対応力が求められますが、それらを実現するにも人材や組織の力によるところが大きいと考えます。

当社グループは今後も「人」にフォーカスした経営を推進することで既存事業の成長と新規事業の創出に取り組み、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

ロ 企業価値向上のための取組み（中期経営方針）

当社グループは、これからも引き続き利益成長を加速させていく所存であり、このほど策定した平成26年9月期以降の中期経営方針では、「利益倍増」をコンセプトにしております。これは、既存事業、新規事業を問わず高収益事業の構成比を高めるとともに、ネット広告に次ぐ事業の柱をつくっていくことで当社グループの更なる利益拡大と企業価値の向上を目指すものです。そのために、「モバイル」「ソーシャル」「グローバル」の3分野を注力分野として位置づけており、これらの分野を中心に既存事業の強化と新規事業の開発を推進することで、当社グループの更なる業容拡大と収益性の向上に努めてまいります。

ハ コーポレート・ガバナンスについて

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持株会社体制によりグループ経営機能と事業執行機能を明確に分離し、グループ事業に対する統制・モニタリング機能を強化することを通じて、健全で透明性の高い経営風土を醸成し、継続的な企業価値の向上を目指すものであります。

当社では、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため取締役の任期を1年としております。各取締役は、職務分掌にもとづき、権限の集中を排除するとともに相互に監視・牽制する体制をとりながら業務執行を行っております。一方、監査役については、現在選任されている4名中3名は会社法の定める社外監査役となっております。常勤監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行について常時監視を行っております。

当社では、持続的な企業価値向上のため、今後も更なるコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年11月20日開催の当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本プラン」といいます。）を決定し、平成24年12月21日開催の当社第22回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただき導入しております。

本プランでは、当社株券等の大規模買付を行おうとする者は、（ ）事前に大規模買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、（ ）当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にのみ大規模買付行為を開始する、という大規模買付のルールを提示しております。大規模買付ルールが遵守されている場合、対抗措置の発動は原則として行いません。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該買付提案の内容が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合は株主総会を開催し、対抗措置の発動についての承認に関する議案を上程します。本プランに基づき発動する対抗措置は、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款上認められる、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものをを用いるものとしますが、当該対抗措置の仕組み上、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失または不測の損害を被るような事態が生じることは想定しておりません。なお、本プランの詳細は、当社ウェブサイト（<http://www.septeni-holdings.co.jp/>）に掲載の平成24（2012）年11月20日付IRニュース（適時開示資料）「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

上記 の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として導入するものであり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、株主の皆様が、必要かつ十分な情報及び一定の検討期間に基づいて、当該大規模買付行為の提案に応じるか否かをご判断できる仕組みとなっております。

本プランの有効期間は、第22回定時株主総会における承認から約3年としており、その後も継続する場合は、定時株主総会において株主の皆さまにその可否を判断していただくことになっております。さらに、有効期間の満了前であっても、株主総会又は株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従い、本プランは変更又は廃止されることから、株主の皆様のご意思が反映される内容となっております。

対抗措置の発動等については、当社取締役会は、必要に応じて、当社から独立した第三者的立場にある専門家等の助言を得た上で検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

また、大規模買付ルールを遵守して行われる大規模買付行為に対して対抗措置を発動する場合は株主総会の承認を要することとするなど、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

以上のことから、上記 の取組みは、 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,016,000
計	74,016,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,690,000	27,690,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	27,690,000	27,690,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日(注)1	543,000	27,690,000	11,407	2,064,417	7,113	2,476,100

(注) ストックオプションの権利行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,784,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,361,300	253,613	同上
単元未満株式	普通株式 1,100		同上
発行済株式総数	27,147,000		
総株主の議決権		253,613	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)セプテーニ・ ホールディングス	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	1,784,600		1,784,600	6.57
計		1,784,600		1,784,600	6.57

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,293,965	10,539,764
受取手形及び売掛金	8,199,190	7,830,584
仕掛品	67,324	101,454
商品	-	147
貯蔵品	4,050	3,064
その他	578,148	467,894
貸倒引当金	27,480	20,356
流動資産合計	18,115,200	18,922,553
固定資産		
有形固定資産	208,074	200,957
無形固定資産		
のれん	601,206	558,725
その他	296,228	283,594
無形固定資産合計	897,435	842,320
投資その他の資産		
投資有価証券	1,141,908	1,083,301
その他	1,265,086	943,378
貸倒引当金	1,918	15
投資その他の資産合計	2,405,076	2,026,664
固定資産合計	3,510,586	3,069,942
資産合計	21,625,786	21,992,496

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,569,396	7,644,608
短期借入金	730,002	1,091,703
1年内返済予定の長期借入金	175,001	166,656
未払法人税等	930,006	114,192
賞与引当金	330,620	163,460
その他	1,334,815	1,546,947
流動負債合計	11,069,841	10,727,567
固定負債		
長期借入金	305,568	263,904
その他	47,113	19,116
固定負債合計	352,681	283,020
負債合計	11,422,523	11,010,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,053,010	2,064,417
資本剰余金	3,148,095	3,155,208
利益剰余金	4,284,190	5,090,057
自己株式	485,011	485,011
株主資本合計	9,000,284	9,824,671
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119,979	64,580
為替換算調整勘定	57,036	118,893
その他の包括利益累計額合計	177,016	183,473
新株予約権	29,746	17,852
少数株主持分	996,215	955,910
純資産合計	10,203,263	10,981,908
負債純資産合計	21,625,786	21,992,496

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	12,532,593	14,026,216
売上原価	9,954,397	11,492,913
売上総利益	2,578,195	2,533,302
販売費及び一般管理費	1,189,554	1,210,888
営業利益	682,640	429,414
営業外収益		
受取配当金	-	50,000
投資有価証券評価益	30,802	27,430
持分法による投資利益	11,746	22,327
為替差益	17,430	-
その他	2,739	9,926
営業外収益合計	62,719	109,683
営業外費用		
支払利息	1,255	1,415
株式上場関連費用	5,920	5,953
支払手数料	-	45,600
その他	368	5,816
営業外費用合計	7,544	58,785
経常利益	737,815	480,312
特別利益		
投資有価証券売却益	-	73,289
子会社株式売却益	8,476	1,098,885
その他	-	15,000
特別利益合計	8,476	1,187,174
特別損失		
投資有価証券売却損	10,000	-
和解金	-	17,000
その他	4,529	22
特別損失合計	14,529	17,022
税金等調整前四半期純利益	731,762	1,650,465
法人税、住民税及び事業税	251,510	177,797
法人税等調整額	57,522	476,844
法人税等合計	309,033	654,642
少数株主損益調整前四半期純利益	422,728	995,822
少数株主利益又は少数株主損失()	9,468	38,305
四半期純利益	413,259	1,034,127

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	422,728	995,822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,723	55,399
為替換算調整勘定	15,000	74,472
その他の包括利益合計	26,723	19,073
四半期包括利益	449,452	1,014,896
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	439,983	1,040,585
少数株主に係る四半期包括利益	9,468	25,689

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	731,762	1,650,465
減価償却費	40,342	33,419
のれん償却額	32,900	62,515
受取配当金	-	50,000
支払利息	1,255	1,415
投資有価証券評価損益(は益)	30,802	27,430
持分法による投資損益(は益)	11,746	22,327
投資有価証券売却損益(は益)	10,000	73,289
子会社株式売却損益(は益)	8,476	1,098,885
和解金	-	17,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,159	6,023
賞与引当金の増減額(は減少)	154,505	151,025
売上債権の増減額(は増加)	106,376	99,738
たな卸資産の増減額(は増加)	8,724	53,086
仕入債務の増減額(は減少)	21,567	193,179
その他	143,835	93,679
小計	602,403	669,344
利息及び配当金の受取額	157	51,103
利息の支払額	713	898
法人税等の支払額	398,944	869,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	202,903	150,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,915	10,884
無形固定資産の取得による支出	27,591	28,080
投資有価証券の取得による支出	67,513	20,000
投資有価証券の売却による収入	90,000	74,840
貸付金の増減額(は増加)	21,578	355
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	1,249,062
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	32,926	-
その他	30,099	2,159
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,731	1,263,134
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	85,749	361,701
長期借入金の返済による支出	24,999	50,009
配当金の支払額	176,586	228,261
少数株主への配当金の支払額	2,400	2,000
その他	329	3,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	118,566	85,231
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,000	43,859
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101,069	1,241,798
現金及び現金同等物の期首残高	6,570,715	8,687,965
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,671,784	1 9,929,764

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

(1)連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
役員報酬	180,919千円	170,782千円
給与手当	708,996	754,945
賞与引当金繰入額	148,778	152,446
地代家賃	145,225	187,288

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	6,771,784千円	10,539,764千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	610,000
現金及び現金同等物	6,671,784	9,929,764

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月28日 取締役会	普通株式	176,586	1,400	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、当第1四半期連結累計期間の1株当たり配当額は株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月27日 取締役会	普通株式	228,261	9.00	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ネット マーケティング 事業	メディア コンテンツ 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	10,991,454	871,462	11,862,917	669,125	12,532,043	550	12,532,593
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	52,670	2,139	54,810	2,202	57,012	(57,012)	-
計	11,044,125	873,602	11,917,728	671,327	12,589,056	(56,462)	12,532,593
セグメント利益又 はセグメント損失 ()	793,879	42,368	751,511	36,498	788,009	(105,368)	682,640

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、DM事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 105,368千円には、セグメント間取引消去1,154千円及び各事業セグメントに配分していない全社収益550千円及び全社費用 107,073千円が含まれております。全社収益は、非連結子会社からの経営指導料であり、全社費用は、事業セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ネット マーケティング 事業	メディア コンテンツ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,234,578	791,338	14,025,916	300	14,026,216
セグメント間の内部 売上高又は振替高	65,386	3,015	68,402	(68,402)	-
計	13,299,965	794,353	14,094,318	(68,102)	14,026,216
セグメント利益又は セグメント損失()	691,153	155,877	535,276	(105,862)	429,414

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 105,862千円には、セグメント間取引消去 4,563千円及び各事業セグメントに配分していない全社収益300千円及び全社費用 101,599千円が含まれております。全社収益は、非連結子会社からの経営指導料であり、全社費用は、事業セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成26年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成26年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成26年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円38銭	40円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	413,259	1,034,127
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	413,259	1,034,127
普通株式の期中平均株式数(株)	25,229,733.33	25,554,066.67
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円89銭	39円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	780,879.05	474,243.89
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、平成26年11月27日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係）」に記載の通りであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に基づき記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。